

所沢市の雇用対策

就業をバックアップします

市長インタビュー

雇用対策に積極的に取り組みます



●雇用対策については、どのようにお考えですか
高藤市長 現在の雇用情勢は、依然として厳しい状況にあります。このため、国においては「緊急経済対策」や「総合雇用対策」が積極的に推進されています。一方、全国市長会では、雇用確保対策等のさらなる充実が図られるよう、国に対して要望しています。これらを受け、市としても緊急雇用創出基金活用事業等の対策を行い雇用の確保を図っているところです。景気に一部底入れに向けた動きもみられるようですが、雇用情勢は景気の回復より遅れる傾向にありますので、引き続き各種対策に力を入れていきたいと考えています。

●雇用の創出については、どのような事業がありますか。
市長 完全失業率は、昨年7月以降5%を超える水準で推移しています。この情勢を踏まえ、公共サービス分野において緊急雇用創出基金活用事業を向こう3年間に渡り行う予定で、本年度は教育分野を中心に6事業を行っています。特に教員補助配置事業においては、市内の全小・中学校48校に2人ずつの教員補助を配置し、学校教育の一層の充実および活性化と、児童生徒一人ひとりに目の行き届いた教育をさらに深めていくよう配慮しています。また、雇用情報提供事業では、高速インターネット接続回線を導入し情報提供速度のアップを図るとともに、パソコン操作の補助員として、特に就業が難しくなっている中高年の方を採用しています。この他、専門の相談員を配置した内職・労働相談等の事業も行っていますので、ご活用ください。引き続き、就業機会の拡充に向け雇用対策に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



教員と教員補助によるチームミーティングの様子

経済の低迷とともに、最近の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。全国における4月の完全失業率は5.2%、有効求人倍率は0.52倍でした。さらに所沢地域を含む首都圏においては、両指標ともに全国平均より悪く、採用の抑制や雇用調整が続けられています。また、経済・産業構造の転換に伴って、就業者意識や就業の多様化等による労働力需給の不適合も拡大しています。このような中で、雇用対策の果たす役割の重要性を認識し、市では、市民の皆さんの雇用不安に対応したさまざまな対策を行っています。今回は、市が行っている雇用対策の各種事業を紹介いたします。

緊急雇用創出基金活用事業

この事業は、現在の雇用情勢を踏まえ、自治体が地域の実情に応じ、緊急かつ臨時的な雇用を創出するもので、国の雇用対策として埼玉県に交付された「緊急地域雇用創出特別交付金」をもとに、県が設置する基金を活用して行われています。市では、本年度、緊急雇用創出基金活用事業として6事業を行っています(表1参照)。



この中で、昨年度から引き続き行っている事業を紹介いたします。

雇用情報提供事業

市役所2階・商工労働課では、午前8時30分～午後5時に「彩の国仕事発見システム」(インターネット)を利用した、人募集ができるシステム)を利用し、就業を希望する市民の方に雇用情報を提供しています。

この情報は、公共職業安定所(ハローワーク)とは別に収集したもので、高速インターネット接続回線の使用により、すばやく情報にアクセスすることができます。また、首都圏の公共職業安定所

の情報や埼玉県雇用対策協議会の新卒者求人情報もご覧になれます。なお、インターネットに接続できる環境にある方は、次のホームページアドレスからもご覧いただけます。

【彩の国仕事発見システム】
<http://www.shigoto.pref.saitama.jp/>

【埼玉県雇用対策協議会(ナレ)】
<http://www.kotaijou-nsa.net/jp/>

資金貸付事業

この貸付制度は、勤労者の方が失業された場合(自己都合および定年退職等を除く)、再就職するための活動資金として利用していただくもので、就職の促進を目的としています。

貸付金額 100万円以内
 償還期間 5年以内(据え置き期間6か月以内)
 利率 年3.5%(固定金利)
 ※いずれの資金も、詳細は商工労働課にお問い合わせください。

障害者就労支援事業

「ところざわ就労支援センター」では、障害のある方の一般就労を支援するために、次のような活動をしています。

- 継続した就労支援
- 就職するためにどのようなことが有効か、一緒に考えて計画を立てます。就労の希望があるかぎり計画に沿って支援します。
- 就労に関する相談

事業所からの、障害のある方の雇用に関する相談を受け付けています。

労働相談

社会福祉協議会・ところざわ就労支援センター(宮本町1-1-2・旧市庁舎/☎・R921-9200)

表2 平成14年度就業支援技能講習会

講座名	開催日	広報掲載	費用(テキスト代)
パソコン入門講座Ⅱ	7月26日(金)・27日(土)	6月20日号	500円
パソコン講座(ワード・エクセル初級編)	9月13日(金)・14日(土)	8月20日号(予定)	
パソコン講座(内容未定)	10月18日(金)・19日(土)	9月20日号(予定)	



求職者バックアップパソコン教室の様子

◎相談には、社会保険労務士および4時

とき 毎月第4水曜日/午後1時～4時

◎相談には、社会保険労務士および4時

とき 毎月第4水曜日/午後1時～4時

◎相談には、社会保険労務士および4時

とき 毎月第4水曜日/午後1時～4時

◎相談には、社会保険労務士および4時

とき 毎月第4水曜日/午後1時～4時

◎相談には、社会保険労務士および4時

とき 毎月第4水曜日/午後1時～4時

◎相談には、社会保険労務士および4時

とき 毎月第4水曜日/午後1時～4時

◎相談には、社会保険労務士および4時

とき 毎月第4水曜日/午後1時～4時

就業支援技能講習会

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

求人側が求めている技能・技術と、求職者側の水準が合わず雇用の不適合となる状況があります。特に現在は、IT化の進展により、パソコンが事務用機器として広く用いられています。このため、求職者の方の就業支援として、パソコンに関する技能を習得していただくために「求職者バックアップパソコン講座」を開催しています(表2参照)。

用語説明

※注1 完全失業率とは…

労働力人口に占める完全失業者の割合。労働力人口は、15歳以上の人口のうち就業者と完全失業者の合計をいい、完全失業者は、就業の意志があるにもかかわらず調査期間中に就業できなかった方をいいます。

※注2 有効求人倍率とは…

全国の公共職業安定所に登録された有効求職者数に対する有効求人数の比率で、「有効求職者1人当たり有効求人数が何件あるか」を表した指標です。

技能習得で就業を目指します



小野 詳風さん (下富在住)

私は、3月に会社を定年退職しました。しかし、まだ体力もあり違う仕事もしてみたいので就業を希望しています。事務系の仕事につきたいと思いますが、現在はパソコンができるほうが採用に有利と聞いて、求職者バックアップパソコン入門講座を受講しました。この講座をきっかけに、パソコンに対する抵抗が少なくなりました。今後は、さらに技能を向上して就業につなげたいと思っています。

新しい職場で頑張っています



斉田 純子さん (北野在住)

4月から市内の小学校に教員補助として採用されました。就職状況が厳しい現在、希望である学校の現場で働けることに喜びを感じると同時に、責任をもってやり遂げようと思っています。毎日、子どもたちと元気に過ごしていますが、現場の大変さも肌で感じているところで、教職員の方にアドバイスをいただいています。この就業をステップとして、さらに教職の道を目指したいと考えています。

表1 平成14年度所沢市緊急雇用創出基金活用事業

事業名	事業内容	実施方法	総労働者数(予定)	総労働者の労働日数の合計(予定)	事業費(予定)
雇用情報提供事業	彩の国仕事発見システム等(インターネット)による求職・求人検索)を利用する求職者に対して、パソコン操作の補助を行います。	委託	3人	180日	502千円
埋蔵文化財出土遺物保存整理・巡回展示開催事業	埋蔵文化財出土遺物の整理、遺跡出土品巡回展の準備および開催時の会場案内等を行います。	委託	24人	1,956日	21,000千円
生涯学習ホームページ作成事業	市民が活用しやすい、最新情報を掲載した生涯学習ホームページの作成を行います。	委託	6人	720日	7,875千円
図書館資料雑誌マーク作成事業	既存雑誌資料のマーク作成およびデータ入力作業、整理および製本等を行います。	委託	2人	216日	1,591千円
図書館資料修理事業	破損した図書のリユースに向けての修理業務を行います。	委託	4人	346日	1,214千円
教員補助配置事業	市内小・中学校全校に教員補助を2人ずつ配置し、学校教育の一層の活性化と生徒一人ひとりに目の行き届いた教育を行います。	直接雇用	192人	19,968日	140,895千円
合計			231人	23,386日	173,077千円